



衣生活からみた家庭科教育と家政学との連携

影 山 昇¹⁾、井 上 真 理²⁾

Cooperation between Homemaking Education and
Home Economics in the Aspect of Clothing Life

Noboru Kageyama, Mari Inoue

Abstract

The purpose of homemaking education is learning how to spend the better home life for family. And the concept of home economics is synthesized science the study about the interaction between human and environment at family life, especially home life for the purpose of the improvement of life and contribution toward human welfare. Because of the similarity of the contents, it is considered that home making education must be based on the results of home economics. In this study, the necessity of the cooperation between homemaking education and home economics is considered, especially as the center of the way of teaching about the field of clothing life.

キーワード

家庭科教育、家政学、学習指導要領、男女共修、衣生活

1. 緒 言

わが国にはこれまで、女子には女子固有の資質があり、そのために女性だけに必要な婦徳なり、家事・育児という役割があるものとの考え方方が根強く残存していた。この考え方

¹⁾ 高専教育教材の制作と評価分析研究協力者、東京水産大学教授

²⁾ 奈良女子大学

は、なるほど小学校での家庭科誕生はみたものの、戦後の教育改革が断行された新学校制度下の新制中学校や高等学校の教育にも引き継がれ、衣食住を中心とする家庭科教育での女子のみ必修とする状況が続いていた。

それがようやく平成元年（1989年）3月の小・中・高等学校学習指導要領の全面改訂によって、小学校では、1・2年での消費生活に関する内容も含む「生活科」が新設、5・6年での「家庭」が必修となり、中学校では生活者としての自立を目指した「技術・家庭」が男女共修とされ、高等学校においては従来の「家庭一般」が女子のみ4単位必修であったのを改め、「家庭一般」（衣食住・保育等に関する総合的学習）、「生活技術」、「生活一般」（選択的学習）の3科目を新しく設け、男女ともに、この3科目中の1科目（4単位）を必修とすることになった。こうした背景には、以下のような経緯があった。

すなわち、昭和50年（1975年）の国際婦人年、翌51年（1976）から昭和60年（1985）と続いた国連婦人の10年、とりわけ日本が昭和55年（1980年）に署名し、60年に批准した「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」（以下「女子差別撤廃条約」と略称）のもとで、日本国憲法制定時に取り残された差別法規とか、その後の社会変化の過程で不合理なものと考えられるようになった法規類が洗い出され、日本国憲法制定時とほぼ肩を並べるほどの数多くの改正と新しい制度が新設されている。当時の外務省にあっては、国際的な視野からみて女子差別撤廃条約批准には、国籍法の改正、労働法分野における男女平等法規の整備、学校教育における家庭科男女共修の3つを実現しておくことが必要であるとの立場を表明していた。

こうして、女子だけの実用的・技術的な側面に傾斜していた伝統的な家庭科教育のあり方を改め、男女ともに協力して、家庭生活を充実させ向上させる能力と態度の育成と、生活の自立を目指すという教育実践課題に取り組む状況が生まれてきたのである。

本論文では、家庭科教育と生活学としての家政学との連携の必要性を考察しながら、家庭科教育がねらいとしている、家庭生活に関する基礎・基本となる知識や技術の体験的習得を通じて、児童・生徒の家庭生活の充実と向上を図る能力と態度の育成を目指す具体的な指導上の方途を、衣生活分野を中心として明らかにしていく。

2. 家庭科と家政学との相互の関連

まず家庭科とは何かをここで明確にする必要があろう。

この教科は戦後の教育改革の一環として新しく設けられた教科の一つで、昭和22年度から実施されたものである。新しいとされる理由は、それまでの初等教育を担った国民学校での裁縫や女子中等学校の家事裁縫科のような技術主義が中心となる内容の教科であることをやめ、あくまでも家族関係を重視した教科に大きく転換している点にある。家庭のもつ共同体としての生活の理解と態度を形成し、そこで求められる知識や技術を学ぶ教科ともいえる。もちろん家族関係の問題一般は、戦後の学校教育では社会科教育のなかでも指導されることになっているが、家庭科の指導に求められていることは、家族のもつ共同体としての理解と、家庭生活での具体的な技術を生活共同の媒体として学ぶ点にある。その

点で確かに、家庭科の内容を構成するものとして家庭技術が主となるが、それは決して單なる技術としてだけではなく、生活共同の実質的に中身の濃い生活実感のあるものとして学ばれることが求められたのである¹⁾。

このように、家庭科は学校教育を支える重要な一つの教科であり、家庭生活に関する学習を通じて、児童・生徒が家庭や社会の構成員として望ましい資質を身につけさせる役割を担っているきわめて総合的で実践的な教科目であるということができよう²⁾。

そこで以下では、新設当初の家庭科の指導のねらいについて、小・中・高等学校という学校種別に順次みていくことにする。

小学校では、家族関係の理解は児童に社会科の指導でまず全般的に理解させた上で、家庭科では特に日常の身のまわりの生活で直面する諸問題の解決能力を養うことによって、児童が家庭の一員としての責任を果たし、その生活を向上させ、さらに生活の能率を高める基礎を養うところにねらいが置かれている。続く中学校では、家庭技術と職業技術との社会的・技術的な同一性に注目し、職業・家庭科として、家庭技術を中心に、その習熟に努めるとともに、家族共同、職業生活についての生徒の理解を深めるところにねらいが置かれている³⁾。さらに高等学校家庭科では、小・中学校の家庭科、職業・家庭科の教育の基礎の上に立って、家族関係と被服、食物、家庭経済、家庭管理、衛生、住居、育児等の家庭生活の技術を具体的に指導することをねらいとしている。

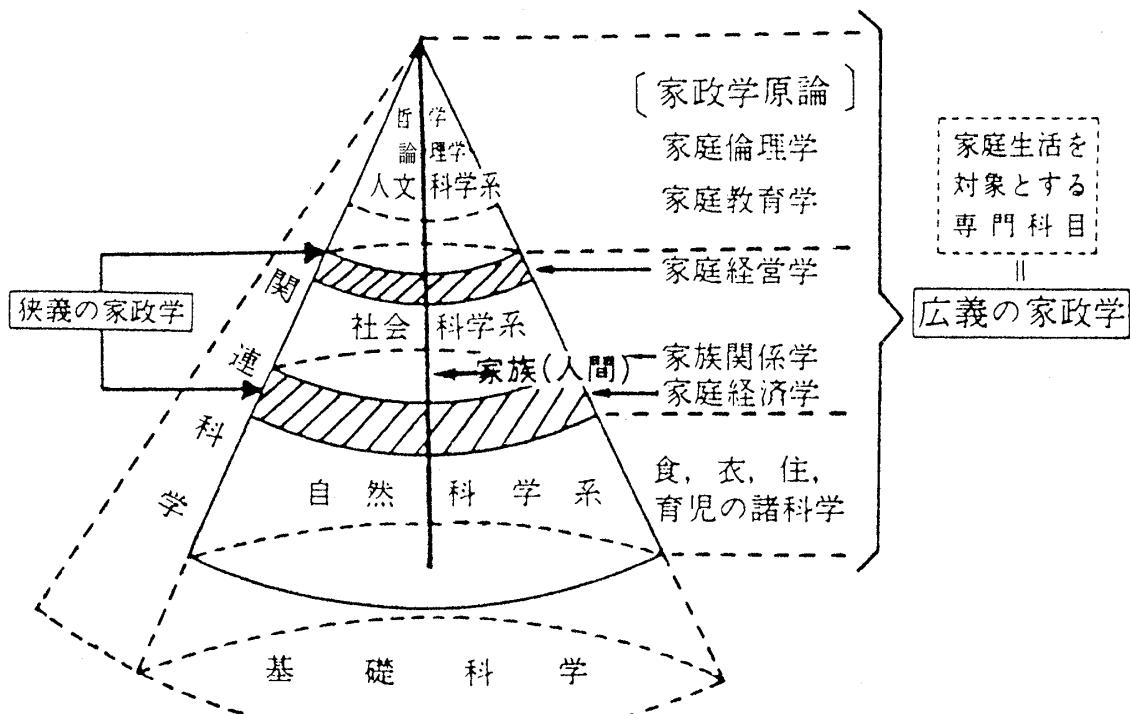
だが、これまでみてきた小・中・高等学校の家庭科教育には、「男女ともに、これを課すことを行なうべき」としたが、なお性別による教育内容の差別は一部認められ⁴⁾る状況がまだ残されていた。そして、この差別状況が全面的に克服されたのは、昭和61年(1986)12月の、21世紀を見据えた新しい教育課程の基準についての教育課程審議会の答申に基づき、平成元年(1989)3月15日に「官報」に告示され、平成4年4月から年次進行で実施に移されていった現行の小・中・高等学校の改訂・新学習指導要領においてである*。

ところで、わが国での家政学についての概念規定は、日本家政学会での多数説として、「家政学は家庭生活を中心とした人間生活における人と環境との相互作用について人的・物的両面から、自然・社会・人文の諸科学を基盤として研究し、生活の向上とともに、人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。」⁵⁾とされている。

また、総合科学としての家政学の体系は図1⁶⁾のように描かれる。ここで留意されなければならないことは、家政学が食物学・被服学・住居学・児童学・生活經營学（含家族関係学・家庭管理学・家庭経済学）等から成っている点である⁷⁾。

こうしてみると、児童・生徒の生活面における人間形成を目指す家庭科を主体とする教育と、家政学とは研究の対象や目的、方法において多々相違点があつても、かなり重なり合う部分があり、実質的に家庭科教育を教育現場で実践していくには、これまで積み重ね

* 「官報」告示以前の平成元年2月10日、文部省は幼稚園から高等学校までの教育内容を全面的に改める新しい「学習指導要領」案を公表し、中身は大幅に変わったが、高等学校での家庭科男女必修はなかでも大きな改善であった。当時の「朝日新聞」(平成元年2月12日付)の「社説」には「開かれた学校を目指す、としているものに賛成である。いまの学校は、ともすると外の世界との間に垣根をつくってしまう。そうなる理由は必ずしも学校側だけにあるのではないが、ともかくも地域や家庭と学校がしっかりと手を結ぶのはよいことだ」と概して好意的な評価を加えている。

図1 家政学の体系⁶⁾

出典：嶋田英男『家政学とは何か』1990

られてきた家政学の多くの諸成果に学ばなければならないことがわかる。すなわち、教育実践をすすめていく家庭科教育を担う教師はすべて、家政学の研究動向につねに留意し、その成果を教育の場に活用していく姿勢がつよく求められる。それと同時に家政学に取り組む研究者サイドからも、家庭科教育の実際に研究の視点を積極的に据えていく必要があろう。それだけに、山口久子、守谷敏子が今井光映・山口久子編『生活学としての家政学』(有斐閣・1991)の中で、「『家政学』は、家庭生活ならびに人類福祉向上と生命の維持・発展を図ることを目的とする科学の1つであり、『家庭科』はそこから引き出される法則性を基盤にして、家庭生活の改善・向上と自己実現を図ろうとする学校教育活動の一教科である。⁸⁾と、家政学と家庭科との相互の関連を重視し、現在でも根強い「家政学」イコール「家庭科」教育とする考え方を戒めながらも、家庭科教育の基礎的学問が家政学にあると主張していることはきわめて説得的である。

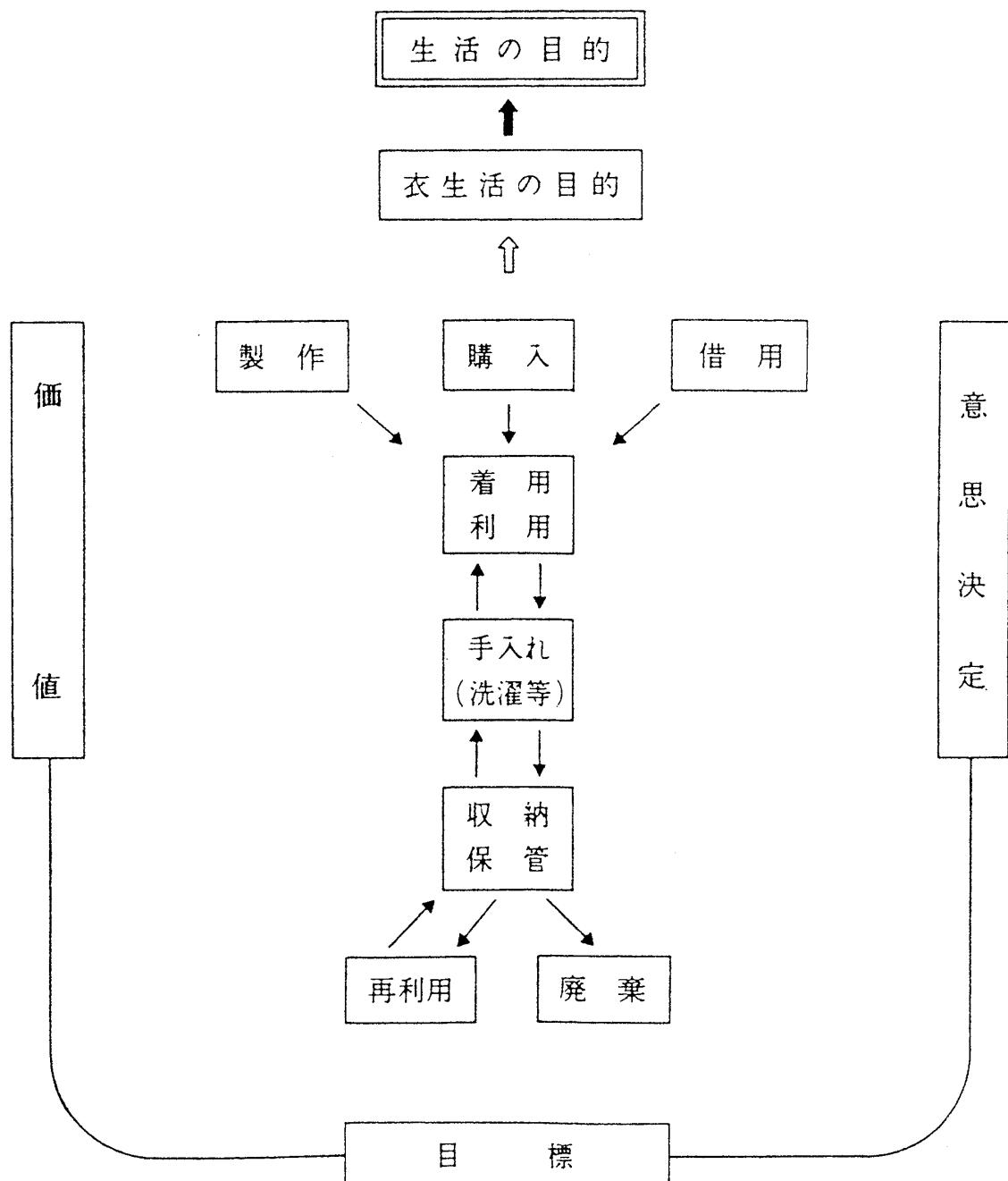
3. 家政学と衣生活

家政学を構成する諸領域の一つに被服学がある。ここにいう被服学というのは「人間と衣生活環境との相互作用を生活の価値を守るという視点で研究、教育する学問である」⁹⁾とされている。もちろん、ここで述べられている“環境”というのは、狭義では被服であり、広義で捉えれば自然や一般の社会そのものとも考えることができる。

また家政学が人間の価値創造、つまり自己実現を目指したものであることから、被服学

のねらいも、私たち一人ひとりが構築していく価値に立脚して展開される衣生活のなかで、被服を媒介として自己実現を図っていくことに焦点が絞られる。日常の衣生活は、図2¹⁰⁾のような概念図でみることができる。ただ、図2の衣生活の概念は常に力動的なものであり、相互に有機的なつながりをもって動いていることをここで強く認識しておく必要がある。さらにライフ・スタイルに沿った衣生活の設計も重要で、被服学の理論を踏まえた衣生活の営みが求められる。

そのためにも衣生活ではさまざまな価値が不可欠となるが、特に「健康」や「安全」、「美(創造を含む)」、「快適性」、さらには「経済性」や「管理」(住環境との関連からの収納や

図2 衣生活の概念図¹⁰⁾

出典：今井光映・山口久子編『生活学としての家政学』1991

保管空間の問題も含む)といった諸価値もつねに検証され¹¹⁾、より確かなものとし、衣生活をさらに充実したものとしていく必要がある。

4. 衣生活を支える被服学への理解

私たちが日常生活で、衣生活を支える被服に期待している機能をみると、衣服を使用する目的に従って、自分自身に向かう機能と、社会に対する機能とがあり、その両機能は表1¹²⁾のようにまとめられる。被服のもつこうした両機能を十分に発揮させるためにも、目的に応じて製作する被服材料の種類や構成・性能・用途・生産・消費等といったことに対する、より確かな知識や、資源として大切な天然繊維・化学繊維についての幅広い理解をもつことは国民一人ひとりが身につけておくべき基本的なものと考えることができる。

表1 被服の機能¹²⁾

種類	機能
対自己的機能	体温調節機能の補助、皮膚の清潔保持 器物の接触などに対する防護 動作や運動効率の向上 変身願望、装身願望の満足
対社会的機能	冠婚葬祭など社会慣習への恭順 心象表現 所属、職種、階級などの標識 自己顕示

出典：林雅子ほか『被服材料学（改訂版）』1991

5. 現行学習指導要領に基づく家庭科教育実践事例と生徒の意識

(1) 東京都立K高等学校の事例

東京都立K高等学校は平成4年度から家庭科の男女共修を実施した学校であり、実施年度に実施した生徒及び保護者の意識調査の結果が文部省職業教育課編『産業教育〈No.527〉』（平成6年6月）誌上に紹介されており、その結果は表2¹³⁾、表3¹⁴⁾にみる通りである。表2、表3の調査に協力した生徒は第1学年男子102人、女子192人で、保護者は男6人、女130人であり、いずれも複数回答を可としている¹⁵⁾。

まず、表2は「家庭科を男女ともに学んで感じたこと」、表3は「家庭科で特に学びたいこと、学ばせたいこと」について調査している。

そこで調査結果を分析してみると、表2においては、男女がともに家庭科で学ぶことは生徒では女子生徒の優位性はみられるものの、概ね肯定的に捉えており、保護者の場合は積極的支持が顕著であることがわかる。また、いわゆる男女の役割分業として「女は家庭、男は仕事と決まっているから女子のみ学べばよい」といった従来から根強かった考えは、

表2 アンケート結果“家庭科を男女ともに学んで感じたこと”¹³⁾

	生徒(男)		生徒(女)		保護者	
	人数	%	人数	%	人数	%
1 男女は平等であるから抵抗ない	24	23.5%	81	42.2%	44	32.4%
2 家庭は男女が協力してつくるものだから役に立つ	28	27.5%	73	38.0%	102	75.0%
3 ひとりで生活できる知識・技術は男女とも必要だからよい	52	50.1%	98	51.0%	120	88.2%
4 学習し始めて、男女ともに学ぶ大切さを感じた	13	12.7%	15	7.8%	16	11.8%
5 特に意識しない	44	43.1%	87	45.3%	3	2.2%
6 男は今まで学ばずに生活できているからいらない	6	5.9%	4	2.1%	0	0%
7 女は家庭、男は仕事と決っているから女子のみ学べばよい	4	3.9%	1	0.5%	0	0%
8 家庭で学ぶことができるから教科としてはいらない	6	5.9%	9	4.7%	2	1.5%
9 小・中までの知識で充分たりている	10	9.8%	14	7.3%	2	1.5%
10 必要性を感じない	14	13.7%	18	9.4%	2	1.5%

(平成4年・東京都立K高等学校で生徒第1学年男子102人、女子192人を、保護者は男6人、女130人をそれぞれ対象に調査)

男子3.9%で女子は0.5%の数値を示し、保護者にいたっては0%ということで、ほとんど完全といってよいほど否定されている点が注目される。ただ気になる点は「必要性を感じない」とする生徒が男子13.4%で女子が9.4%いることで、家庭科教育の実践を通じて限りなく0%に近づける必要があろう。

さらに表3をみると、男子では「調理実習」(47.1%)を筆頭に以下、「パソコン操作」(44.1%)・「食品・栄養の知識」(27.5%)・「調理の基礎知識」(25.5%)・「経済と家計」(22.5%)・「インテリア」(18.6%)・「愛と性、結婚」(17.6%)・「住生活」(12.7%)・「高齢化と福祉」「生活設計」(ともに8.8%)と続き、ようやく「被服製作」(7.8%)がきていく。一方、女子では筆頭は男子と同様に「調理実習」(74.5%)で、以下、「パソコン操作」(36.5%)・「インテリア」(32.8%)・「調理の基礎知識」(31.3%)と続き、次に「被服製作」(30.7%)がきて、比較的上位を占めており、その後に「食品・栄養の知識」(29.7%)・「乳幼児の保育」(17.7%)・「愛と性、結婚」(13.5%)・「消費者問題」(13.0%)・「経済と家計」(12.0%)・「被服整理・管理」(9.4%)・「高齢化と福祉」(8.9%)・「生活設計」(7.3%)といった順序となって、男子に比べると女子の場合はやはり衣生活に対する関心や学習意欲が高いことがわかる。さらに保護者が生徒に学ばせたい内容としては、筆頭が「食品・栄養の知識」(19.1%)で以下、「経済と家計」(18.4%)・「高齢化と福祉」(16.9%)・「生活

表3 アンケート結果 “家庭科で学びたいこと、学ばせたいこと”¹⁴⁾

	生徒(男)		生徒(女)		保護者	
	人数	%	人数	%	人数	%
家族関係	5	4.9%	15	7.8%	9	6.6%
経済と家計	23	22.5%	23	12.0%	25	18.4%
消費者問題	17	16.7%	25	13.0%	14	10.3%
高齢化と福祉	9	8.8%	17	8.9%	23	16.9%
生活時間と家事労働	5	4.9%	10	5.2%	8	5.9%
生活設計	9	8.8%	14	7.3%	21	15.4%
住生活	13	12.7%	11	5.7%	5	3.7%
インテリア	19	18.6%	63	32.8%	1	0.7%
愛と性、結婚	18	17.6%	26	13.5%	19	14.0%
乳幼児の保育	7	6.8%	34	17.7%	7	5.1%
食品・栄養の知識	28	27.5%	57	29.7%	26	19.1%
調理の基礎知識	26	25.5%	60	31.3%	18	13.2%
調理実習	48	47.1%	143	74.5%	10	7.4%
繊維製品の特徴	5	4.9%	1	0.5%	3	2.2%
被服整理・管理	6	5.9%	18	9.4%	5	3.7%
被服製作	8	7.8%	59	30.7%	6	4.4%
パソコン操作	45	44.1%	70	36.5%	20	14.7%

(平成4年・東京都立K高等学校で生徒及び保護者を対象に行った調査で〈表2〉に同じ)

「設計」(15.4%)・「パソコン操作」(14.7%)・「愛と性、結婚」(14.0%)と続いているが、現実を直視した当面する生活問題で求められている内容のものが上位を占めていることがわかる。

(2) 広島大学附属福山高等学校の事例

広島大学附属福山高等学校は平成5・6年度の文部省教育課程指定校で、男女共修は平成6年度から実施されている。図3¹⁶⁾は、併設中学校と高校1・2年生を対象に平成5年度に実施された調査で、同じく文部省職業教育課編『産業教育〈No. 527〉』(平成6年6月)誌上に報告されている。ここでは、大半の生徒が家庭科の学習は男女を問わず人間として生活していくためにきわめてたいせつであると認識しており、基本的なことは学校で学習しておきたいと考えていることがわかる。ただ、本『産業教育』誌上では図3以外の調査結果の具体的なデータが示されておらず、「結果の概要」のみが示されているので、ここでは「概要」を提示するだけにとどめたい。

- ① 家庭科イコール料理・裁縫との考えが強いが、家庭科を男女で学んだ経験のあるも

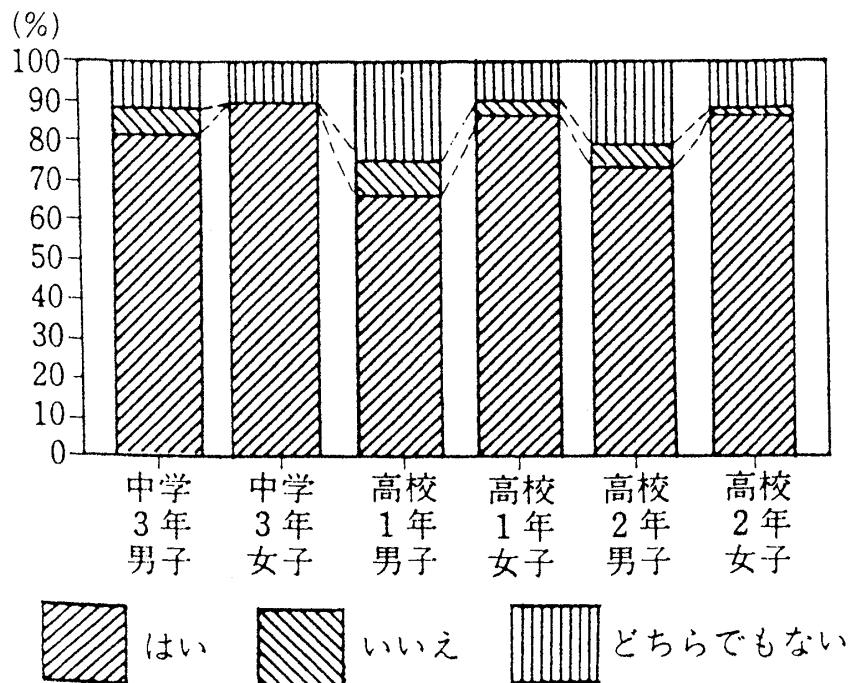


図3 アンケート結果

“家庭科の学習は「人間として生きていくうえで大切である」”¹⁶⁾

(平成5年・広島大学附属福山高等学校の併設中学と高校1・2年生対象に調査)

のほど、この意識は低い。

- ② 図3の説明のため、ここでは省略する。
- ③ 2/3から1/2の生徒は、家庭科の実習は、現在の自分の生活に生かせる、将来役に立つものと考えている。
- ④ 1/2の生徒は、男女がともに学ぶことは、意見交換ができる有意義であると受け止めており、将来の家庭生活に変化があると思っている。
- ⑤ 興味をもっている内容は、男子が「食生活」・「家庭経済」・「保育」の順であり、女子は「食生活」・「衣生活」・「保育」となっている。また、男子が家庭と社会との関連に関すること、女子は、家庭内の仕事に関するこに关心が強いことがわかる。¹⁷⁾
- ⑤に示されるように、(1)の事例と同様、興味内容について、男女間に相異が見られ、男子が衣生活への興味が低い傾向が顕著である。このことは、衣服が、社会生活における自己表現の手段であるということや、快適な環境（特に衣環境）の整備とその実現ということよりも、裁縫に代表される家庭内の所産であるという意識を感じさせ、特に男子の衣生活に対する意識の変革が望まれる。

6. 衣生活を中心とした高等学校家庭科の指導内容の事項と留意すべき諸点

男女が共に学家庭科教育において、指導上、留意すべき具体的な活動内容の項目を、特

にここでは高等学校の場合に視点を絞って、衣生活を中心に「家庭一般」・「生活技術」・「生活一般」(この3科目中1科目4単位が必修)それぞれにつき、以下で考察することにする。

(1) 「家庭一般」

「家庭一般」中の「衣生活の設計と被服製作」では、次の指導事項が提示されている。

- ア 被服の機能と着装
- イ 被服材料と被服管理
- ウ 被服製作¹⁸⁾

ここでの項目をみると、日常の衣生活に必要な着装、管理、製作に関する基礎的な知識と技術を習得させ、充実した快適かつ健康的な衣生活が営める能力と実践的な態度を育てることが指導のねらいとされている。すなわち、日常生活の場で目的に応じて適切に着装できることや、被服材料の性能をよく理解して適切な洗濯や仕上げ等の手入れと保管ができるようになること、被服計画が適切に立てられること、さらに身体を覆う被服の構成を知り、日常着のデザインを考えて適切に製作できること等が取り扱われる活動内容であると考えられる。

現在の状況をみると、概して、自分が着るもの自分で製作していた時代から、市販の既製品を選択・購入して営む時代へと移行している。既製服のサイズは多様かつ豊富となり経済面でも比較的容易に自分に合った衣服入手できるようになり、さらに男女を問わずファッショへの関心も高まって、着用期間が短縮し、各家庭では不用となった死蔵衣料の数が増える傾向がみられる。このような状況のなかで、いま衣生活上の課題はといえば、自分の体型の特徴をよく把握して、個性に適合した、必要な衣服を選択・購入して適切に活用できること、保健衛生上の機能や時・場所・状況を考慮すること、自己表現としての着装の工夫ができるようになること、被服の材料や加工に応じた適切な洗濯や手入れができるようになること、さらに、資源や環境に配慮して適切に廃棄などができることなどが考えられる。

したがって、衣生活に関連した「家庭一般」では、「被服製作」を通じて「被服の機能と着装」や「被服材料と被服管理」の内容を指導することができる題材の工夫が必要となる¹⁹⁾。そのためにも「家庭一般」で扱う「被服製作」では次の5点に留意することが望まれる。

- 被服の構成の理解（体の構造、形態や活動と型紙のかかわり、どのように組み立てたらよいか、適切な縫い方など）
- 着用目的に応じた日常着のデザインや適切な被服材料についての理解（被服の機能、被服材料の性質とも関わらせて日常着を取り上げる）
- 自分の体型を理解し、既製服の適切な選択などができる（既製服のサイズ、表示の見方、体型の特徴と補正など）
- 基礎的な縫製技術の習得（日常の被服の手入れ、補修、サイズ直しなどに生かす）
- 計画的な衣生活の経営（被服計画、選択、購入、活用、廃棄など環境や消費者生活の視点を重視する）²⁰⁾

以上の5点を、実践を通して体得させることにより、既製服の選択や活用のみならず、高

齢者を含む家族の衣服を製作したり、工夫したりするために必要な基礎・基本を生徒は身につけることができよう。

さらに留意されなければならない点は、「家庭一般」そのものが「被服」や「被服製作」等の専門科目の基礎として位置づけられていることから、つねに専門科目としての「被服」や「被服製作」等との関連を図って指導計画を立てることが求められていることである²¹⁾。

なお、衣生活に関する実践的・体験的学習としては次のようなものが参考として例示されている。

〈調査・研究〉

- 被服の所持数と使用頻度調査
- 不用衣料・死蔵衣料の調査
- 既製服に関する調査（サイズ、デザイン、価額、ブランド品との比較、トラブル、品質表示、外国の製品との比較、購入にあたっての留意点）
- 消費センターなどでの調査（衣料品の各種トラブル、クリーニング事故、皮膚障害など）

〈実験・実習〉

- 被服の機能に関する実験（被服機構の測定など）
- 被服計画の作成
- 被服材料に関する実験（繊維の性質、織物の組織、糸密度、布地の性質など）
- 被服管理に関する実験（被服の汚れの付着状況、洗濯液の洗浄作用、洗濯条件、しみ抜き、漂白、仕上げなど）
- 被服製作に関する実習（室内着・パジャマ・ショートガウン・半天などを取り上げ、デザインの検討、採寸、型紙の活用、裁断、部分縫い、仮縫い、補正、本縫い、仕上げなど）
- コンピュータによるデザイン、カラーコーディネート、着装などの検討

〈ビデオ等の視聴〉

- 被服材料の性質
- 被服整理
- 服飾の変遷
- 被服計画
- 消費者としての自覚 等²²⁾

(2) 「生活技術」

この科目では、「衣食住の生活管理と技術」中の「衣生活」で、日常の衣生活を合理的に管理するために必要な技術として「被服管理」と「被服製作」が取り扱われることになっている。「被服管理」では、被服計画の作成、被服の機能、着用目的に応じた被服の選択や被服材料に応じた被服整理といった基礎的・基本的な事柄を取り上げていくとともに、既製服の選び方についての具体的な指導が不可欠である。また「被服製作」では、衣生活の管理に役立つ基礎的な縫製技術や仕上げの要点等を生徒に理解させるのが指導のねらいで

あるから、「家庭一般」よりもさらに基礎的な題材を取り扱うことが望ましいとされている²³⁾。

なお実践的・体験的学習としては、〈調査・研究〉は「家庭一般」で例示されている中で、基礎的なものを取り扱うものの、「被服製作」の実習では、配当授業時間が少ないということで、ワーキングウェアとして実習着等を題材とし、被服構成の基礎の理解と基礎的な縫製技術や仕上げのポイントについて取り扱うことが勧められている²⁴⁾。

(3) 「生活一般」

この科目では「家族の健康管理」中の「衣生活」と、後半の選択項目である「衣生活と被服製作」で取り扱われている。まず「衣生活」では、家族の健康生活を管理するために必要な知識と技術として、被服の保健衛生的な機能や安全性についての理解をもたせ、かつ日常生活での適切な被服整理ができるようになることが指導のねらいとされている。そこで、ここでは「家庭一般」で示されている被服管理のための実践的・体験的学習のうちで、生徒の実態に応じて、制服やワイシャツなどを取り上げて学習することが勧められている²⁵⁾。また、「衣生活と被服製作」では、次の指導事項が示されている。

- ア 服飾デザイン
- イ 被服製作
- ウ 手芸²⁶⁾

ここでは特に興味や関心のある生徒が選択している事情を配慮して、装飾デザインの基礎や、編み物、刺しゅう、染色、織物等の手芸について、実習を中心として取り扱うことが勧められている²⁷⁾。服飾デザインや手芸については、将来の精神面でのより豊かな生活を求める意味できわめて意義があるものと考えられる。

以上の3科目における留意点としては、被服製作が特に挙げられる。基礎的な縫製技術や仕上げの要点等を生徒に理解させることは有用であるが、生徒の興味が調理実習に比べて低いことや、安価な既製服が多く出回り、欲しい衣服が手に入りやすい現代の生活の中で、一般生徒が受講する科目中で、指導事項それぞれのバランスを考慮に入れた慎重な検討が教育実践上、絶えず必要であるという点である。

7. 結 言

昭和60年（1985）6月26日に内閣総理大臣の諮問機関であった臨時教育審議会（以下、臨教審と略す）は、21世紀へ向けての教育改革を審議した結果を第一次答申として、時の田中角栄首相の下に提出した。その中で、21世紀の科学技術の文明では、改めて人間の生き方が問い直され、人間性の回復が強く求められるであろうとの予測の下で、教育改革の基本的な考え方として次の8つの事項を提言している。

- ① 個性重視の原則
- ② 基礎・基本の重視
- ③ 創造性・考える力・表現力の育成

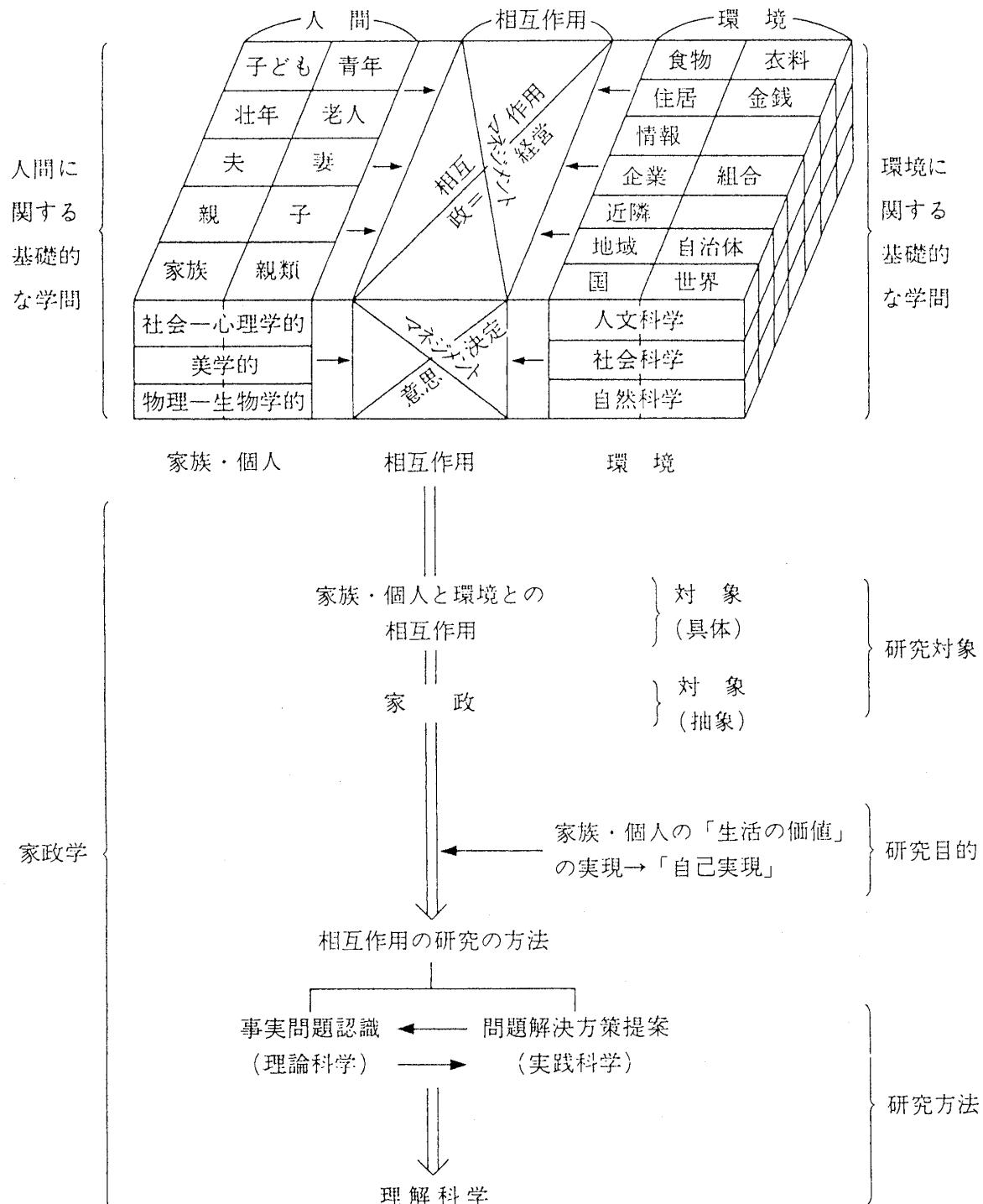
- ④ 選択の機会の拡大
- ⑤ 教育環境の人間化
- ⑥ 生涯学習体系の移行
- ⑦ 国際化への対応
- ⑧ 情報化への対応²⁸⁾

さらに臨教審のこの答申の後、一連の答申や教育課程審議会の答申を統合し、平成元年(1989)に全面的に改訂をみた新学習指導要領では、上記8つの事項を踏まえて、次に列挙するような資質や能力の育成に重点が置かれ、それらは生徒一人ひとりが身につけなければいけないものとされている。

- 社会において主体的に生きていく資質・能力
- 豊かな心をもち、たくましく生きる力
- 自らの行動を選択し、決定していく力
- 自主的・主体的に学習する力
- 基礎的事項・基本的事項
- 社会の変化に主体的に対応できる能力
- 創造性の基礎
- 自ら学ぶ意欲
- 主体的な学習の仕方
- 思考力、判断力、表現力
- 倫理的思考力、想像力、直感力
- 科学技術の基礎
- 情報の基礎
- 外国の人々の生活や文化の理解・尊重
- 日本の文化・伝統の理解・尊重
- 日本人としての自覚やものの見方・考え方
- 世界と日本のかかわりについての関心
- 国際社会に主体的に生きる基礎的資質²⁹⁾

これら臨教審の答申で提言された8つの事項と現行学習指導要領で盛られたさまざまな資質・能力の育成に関しては、もちろん、生活の場での具体的な実践を通じて学校教育の場で、あるいは家庭や地域社会で、現実のものとしていくことが必要なので、必然的に家庭科教育もその重要な一翼を担っていることになる。

ところで学問としての「家政学」の研究対象としている“家政”的な内容は、図4³⁰⁾に示すように、「家族・個人」と「環境」との相互作用でとらえることができるといえるが、その目指すところは、家族・個人の自己実現ということになる。このことはまさに今日の家庭科教育の目指すところのものそのものであり、家政学と家庭科教育との関連性がきわめて強いことを示唆している。現実に学校教育の場で家庭科教育を担当している教師の大半がこれまで大学家政学部出身者で占められていることも、両者の関連性の強さを裏付けるものとなっている。

図4 家政学の研究の対象と目的と方法³⁰⁾

出典：今井光映・山口久子編『生活学としての家政学』1991

家庭科の教師は、21世紀を見据えて、激動する世界や社会の情勢に的確に対応し、また、そのまま家庭生活を直撃する社会や産業の諸構造の力動的な変化に今後とも対処していくためにも、自然科学を中心とする専門研究を機軸としながら、それに加えて家庭生活を構造的に把握するために欠かせない人文・社会科学の諸成果をも積極的に活用していく総合的な実践科学としての家政学の再構築がいまこそ必要であるということができよう。この

ような家政学の再構築に向けての努力が積み重ねられていくこそ、戦後の教育改革のなかで誕生した家庭科教育が日本全国各地の学校で力動的に展開できる力強い素地を形成することとなり、小・中・高等学校での一貫した男女共学による男女共修の家庭科教育の実質的な実現を約束するものとなっていくものと考えられる。

本論文では、これまで衣生活からみた家庭科教育の実践面での具体的な指導上の方途を、主に高等学校の場合を中心に考察を加えてきた。家庭科教育での衣生活分野の教育活動は、衣生活だけといった狭い枠内に決して留まるものでないことを理解し、ここで改めて家政学の研究成果に学びながら、家庭科教育を支える食生活・住生活等といった各分野それぞれが相互に交流し合い、かつ有機的に結びつきながら、総体としての家庭科教育が児童・生徒の人間形成に広く貢献していくといった、教育実践の場での小・中・高等学校一貫した家庭科教育の創出を、より現実のものとしていかなければならないし、その一翼を担うべく筆者自身も努力していくつよい責務を痛感しているのである。

謝 辞

本研究にあたり、丹羽雅子氏（奈良女子大学教授）のご指導、及び河野公子氏（文部省職業教育課・教科調査官）の業績による学恩に謝意を表します。

〈引用文献〉

- 1) 青木誠四郎：家庭科（青木誠四郎、宗像誠也、細谷俊夫編集『教育科学事典』）、朝倉書店、113（1953）

なお、新しく生まれた社会科（小学校）の任務については、昭和22年（1947年）に文部省より公刊された文部省「学習指導要領」中に以下のように説明されている。
「今度新しく設けられた社会科の任務は、青少年に社会生活を理解させ、その進展に力を致す態度や能力を養成することである。そして、そのためには青少年の社会的経験を、今までよりも、もっと豊かにもっと深いものに発展させて行こうとすることがたいせつなのである。
社会生活を理解するには、その社会生活の中にあるいろいろの種類の、相互依存の関係を理解することが、最もたいせつである。そして、この相互依存の関係は、見方によっていろいろに分けられるけれども、ここでは次の三つに分けることができよう。

 1. 人と他の人の関係
 2. 人間と自然環境との関係
 3. 個人と社会制度や施設との関係」（序論）
- 2) 今井光映、山口久子編：生活学としての家政学、有斐閣、330（1991）
- 3) 青木誠四郎：家庭科（青木誠四郎、宗像誠也、細谷俊夫編集『教育科学事典』）、朝倉書店、113～114参照（1953）
- 4) 文部省：新制義務教育の10年、70～71（1958）
- 5) 日本家政学会：家政学将来構想1984、光生館、32（1984）
- 6) 嶋田英男：家政学とは何か、家政教育社、121（1990）
- 7)～8) 今井光映、山口久子編：前掲書、331（1991）
- 9) 今井光映、山口久子編：前掲書、243（1991）
- 10) 今井光映、山口久子編：前掲書、240（1991）
- 11) 今井光映、山口久子編：前掲書、241～243（1991）

- 12) 林 雅子、酒井豊子、三ツ井紀子、川端博子；被服材料学(改訂版)、実教出版、2～3 (1991)
- 13)～17) 河野公子：男女が共に学ぶ家庭科の指導(2) (文部省職業教育課編『産業教育 <No. 527>』平成6年6月)、海文堂出版、20～21 (1994)
- 18)～27) 河野公子：男女が共に学ぶ家庭科の指導(6) (文部省職業教育課編『産業教育 <No. 535>』平成7年2月)、海文堂出版、22～24 (1995)
- 28) 臨時教育審議会：教育改革に関する第一次答申、文部省大臣官房編集『文部時報(臨時増刊号)・臨教審答申・総集編』(ぎょうせい・昭和62年9月)、57～61 (1987)
- 29) 奥田真丈：新しい学力観をどうとらえるか (文部省職業教育課編『産業教育 <No. 526>』平成6年5月)、海文堂出版、20～21 (1994)
- 30) 今井光映、山口久子編：前掲書、14 (1991)